

平成 25 年 9 月 4 日開会

市議会定例会提案説明

(議案第 70 号～議案第 86 号)

(報告第 14 号～報告第 25 号)

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

今年の夏は、記録的な暑さで、高知県で国内史上最高気温の41.0度を観測するなど、全国的に猛暑が続きました。

桑名市においても、39.2度とこれまでの最高気温を更新し、厳しい暑さが続いたことから、熱中症に対する注意喚起に努めてきたところであります。

また、東北地方や中国地方などでは、これまでに経験したことの無い豪雨により、甚大な被害が発生しており、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます、一日も早い復旧を念願するものであります。

桑名市では、この夏、幸い大きな災害は発生していませんが、これから台風シーズンを迎えることから大雨等への備えが重要であると考えております。

そこで、まず、現在、本市において行われている主な防災・減災対策について申し上げます。

桑名市内の木曾三川下流部の高潮堤防については、国において整備が概ね完成し、現在は南海トラフの巨大地震に備え、堤防の耐震化・液状化対策のための地盤改良が進められております。

また、災害時の復旧活動拠点となる城南地区の河川防災ステーションも整備が進められております。

さらに、長島海岸堤防の高潮対策事業は、県において、堤防表側の工事完了までの予算の確保がなされております。

また、国道1号線伊勢大橋の架け替えについては、国において、今年度、調査と工事の予算付けがされており、一部工事に着手されるところであります。

引き続き、防災・減災への対応や危機管理を徹底し、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、財政運営についてであります。

先に内閣府から発表されました平成25年度年次経済財政報告では、「今年に入って景気は持ち直しに転じており、長引くデフレから反転する兆しが現れている」としております。

特に、「大胆な金融政策と機動的な財政政策の影響が实体经济にも及んでおり、好循環の芽が出ている」と分析されております。

その一方で、先月に財務省が発表した国債や借入金などの国の借金の総額は、大型の緊急経済対策や東日本大震災の復興支援などにより、初めて1,000兆円を超えております。

経済成長と財政の健全化をどう両立していくか、国においても、桑名市においても、大きな課題であると改めて強く感じたところであります。

今後も社会保障費の増加が予想される一方、市税の大幅な増収が見込めない状況であることから、限られた財源を有効に活用した行財政運営に努めてまいります。

さらに、社会保障制度をはじめ、消費税率の引き上げなど大きな制度改革も検討されておりますことから、引き続き、国の政策や景気の動向を注視してまいります。

次に、主要施策の進捗状況について、その一端を申し上げます。

はじめに、先ほども申し上げた、防災についてであります。城南地区における国の河川防災ステーションの整備に目途が付いたことから、市としても、(仮称)城南地区河川防災センターの来年2月の完成に向けて作業を進めてまいります。

また、学校における防災教育では、長島地区の全ての小・中学校において、避難訓練や防災アドバイザーを招いた学習会を実施し、啓発に努めております。

夏休みには、中学生が一昨年の紀伊半島大水害で大きな被害を受けた紀宝町・熊野市を訪れ、地元中学生との交流や合同学習を実施し、共に防災意識を高め合う活動を実施いたしました。

学力・教師力の向上としては、子どもたちの学校生活での満足度と意欲、学級集団の状態を調べる学級満足度調査を小学4年生以上の児童と中学生に実施いたしました。

現在、その調査結果を分析中であり、学級・学校づくりと教育指導の改善に活かしてまいります。

次に、子育て支援では、8月10日に陽だまりの丘複合施設「ぽかぽか」をオープンいたしました。

内覧会では、約370人の方にご来場いただきました。

その後も子育て支援センターに連日多くの親子が訪れ、交流や育児相談が行われております。

生涯学習部門でも、応募者が既に定員を超えた講座が出ており、好調なスタートとなっております。

次に、児童虐待防止では、「子どもを虐待から守る都市宣言」の制定に併せて、

名古屋アンパンマンこどもミュージアムにおいて、キックオフセレモニーを、市内の親子50組100名の方を招待し、三重県との連携により開催いたしました。

併せて、桑名駅前においても、啓発用リーフレットなどの配布を行い、市民の方に虐待の早期発見、早期対応への協力を呼びかけるなどの周知に努めました。

さらに、市職員に対しても児童虐待防止の研修会を開催し、取組みの徹底を図ったところであります。

次に、「桑名をまちごとブランドに」の取組みについては、桑名市を何とか盛り上げていきたいという思いから、今回、市として初めて桑名市をPRする「桑名はまぐり大使」を任命いたしました。

桑名産ハマグリブランド力の向上と市の知名度アップを図って企画したものであります。

三重県が物産や観光PRのため東京・日本橋に開設する首都圏営業拠点が、「三重テラス」として今月末にオープン予定です。県とも連携し、全国に桑名ブランドの情報を発信していきたいと考えております。

また、現在、開発を進めております携帯端末での観光アプリケーションと合わせて観光客の誘致を進めてまいります。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第70号「平成25年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、補助金等の内定したものや、市民の安全で安心な生活に必要な経費等について、所要の補正をするものでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、自治会への防犯灯設置補助金を増額いたしましたほか、大規模災害時の備えとして、戸籍副本データ管理システムの改修に要する経費を計上いたしました。

民生費では、県の介護事業の補助金を活用して、小規模多機能型居宅介護事業所の運営事業者が、施設にスプリンクラーや自動火災通報装置等の消防用設備を設置することに対して助成するほか、休園中の大和幼稚園園舎を活用して、学童保育所を新設する経費を計上いたしました。

衛生費では、為替相場の変動により市指定ごみ袋の作成単価の上昇が見込まれますことから、所要額を増額計上いたしました。

土木費では、桑名駅西土地区画整理事業に関して、地権者との協議の進み具合から、移転補償費などを追加計上いたしました。

消防費では、自主防災組織が整備する防災資機材等の購入に対する助成を増額いたしましたほか、消防団員等公務災害補償等共済基金から助成を受け、消防団員が活動の際に装着するヘルメットに取り付ける携帯用投光器を購入する経費を計上いたしました。

教育費では、適応指導教室について、現在の旧勤労青少年ホームから民間ビルに移転して実施するために必要な経費を計上いたしましたほか、本年4月に発生した小学校の給食への異物混入を受けて実施した調理器具などの緊急点検結果を踏まえ、必要な学校給食備品の購入経費等を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国・県支出金、諸収入及び市債は、歳出の事業に伴い見込まれる額を、繰越金は、今回の補正予算の収支に合わせた所要額を計上いたしました。

次に、議案第71号「平成25年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、24年度に超過交付となりました地域支援事業費に係る国・県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。

次に、議案第72号「平成25年度水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、上下水道施設の管理一元化を図るため、上下水道施設管理業務を統合した一体発注に係る債務負担行為を設定いたしました。

次に、議案第73号「平成24年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、各会計別にその大要をご説明申し上げます。

まず、一般会計では、地域医療対策として、桑名市総合医療センターとともに新病院整備を進めましたほか、小児を含めた救急医療体制の維持・確保に努めました。

防災対策では、最寄りの避難所などの防災情報に津波ハザードマップ等を加えた防災マニュアルの改訂版を配布し、情報提供に努めるとともに、津波災害

時に備え、沿岸部の避難所となる伊曾島小学校に校舎屋上への避難用非常階段や屋上フェンス等を整備いたしました。

また、市役所本庁舎の耐震補強工事に着手しましたほか、全ての公立幼稚園園舎の耐震補強工事を終了しました。

子育て支援対策では、昨年9月から小学生の通院医療費の助成を開始し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

また、陽だまりの丘に子育て支援と生涯学習の機能を兼ね備えた複合施設の建設を進めました。

教育では、全小学校のパソコン教室のコンピューター機器を一斉入れ替えし、インターネットなどを活用した学習環境の整備・改善を図りました。

居住環境対策では、住宅リフォームへの助成制度を創設し、住宅の質の向上と地域経済の活性化を図り、街路整備では、養老鉄道と交差する市道蛸塚益生線の高架橋工事を行い、駅西地区へのアクセス整備の進捗を図りました。

また、観光では、多度駅から多度大社にかけての街路灯や多度大社前の公衆トイレを整備し、多度地区の観光資源の魅力向上を図りました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計と特別会計の歳入総額は720億5,531万円余、歳出総額は697億9,131万円余で、歳入歳出差し引き額は22億6,400万円余となりました。

一般会計の歳入総額は469億2,306万円余、これに対する歳出総額は454億802万円余で、歳入歳出差し引き額は15億1,503万円余であります。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億6,211万円余を差し引いた13億5,292万円余が実質の歳入歳出差し引き額となります。

歳入につきましては、予算額に対し収入率が100.0%で、歳入の構成比別では自主財源が58.0%、依存財源が42.0%となっております。

本市財政収入の基礎となります市税の収入済額は、前年度とほぼ同額の214億2,450万円余で、歳入総額の45.6%となりました。

地方交付税につきましては54億27万円余で、前年度比0.6%増となっております。

その他の歳入の主なものについて申し上げますと、自主財源では、分担金及び負担金が17億9,468万円余、繰越金が14億75万円余であります。

また、依存財源では、国庫支出金が54億9,391万円余、県支出金が24億2,262万円余、市債が42億6,370万円余となりました。

次に、歳出につきましては、予算額469億1,880万円余に対して支出済額は96.8%の454億802万円余で、翌年度繰越額は7億5,318万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢化の進行などによる医療費の増加に対応するため、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施、ジェネリック医薬品の使用促進などを推進するとともに、保険税の収納率向上を図るなど、国保財政の健全化に努めたところでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところでございます。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場及び長島駅前駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5カ所の施設維持管理業務を行いました。

また、立田・太平地区につきましては、国の農業集落排水施設機能診断調査及び最適整備構想に基づく機能強化改修工事に着手いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、二次予防事業対象者など65歳以上の方を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力のうえ、75歳以上の被保険者を対象に、資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行ったところでございます。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、新病院整備事業に係る病院事業債と一般財源の貸付け及び地域医療再生臨時特例交付金を財源とした交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は251億3,225万円余、歳出総額は243億8,328万円余、歳入歳出差し引き額は7億4,896万円余となりました。

次に、議案第74号「平成24年度水道事業会計決算の認定」につきましては、安全な水を安定的に供給するための管網整備、施設整備のほか、上水道事業、下水道事業が統合して2年目を迎え、効率化やコスト削減など統合効果の創出に努めました。

経営状況は、給水戸数6万戸を超えたものの、水需要の減少により有収水量は、1,763万立方メートル余となり、収入総額は、19億5,664万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努めましたものの20億6,439万円余となり、この結

果、1億774万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、6億4,866万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんいたしました。

次に、議案第75号「平成24年度下水道事業会計決算の認定」につきましては、施設の長寿命化対策や老朽化対策に取り組みました。

汚水対策事業では、汐見町地内ほか3か所で管路施設工事を行うなど施設の整備を図りました。

浸水対策事業では、東方地内ほかで管路施設工事により雨水管路の整備を図るとともに、雨水ポンプ場の機械電気設備・ポンプ増設など施設整備を図りました。

経営状況は、普及率74.0%、有収水量1,038万立方メートル余となり、収入総額は、31億4,948万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努めましたものの32億4,534万円余となり、この結果、9,586万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、11億7,388万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんいたしました。

次に、議案第76号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、市民税の公的年金からの特別徴収の見直し、延滞金の割合の見直し、個人市民税の住宅ローン控除の延長・拡充のほか、金融所得課税の一体化を進める観点から行われる公社債等及び株式等に係る所得に対する課税の見直しなどに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第77号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、金融所得課税の一体化を進める観点から行われる公社債等及び株式等に係る所得に対する課税の見直しなどに伴うものです。

次に、議案第78号「桑名市後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正等に伴い所要の改正を行うものです。

主な内容は、地方税に係る延滞金、加算金の割合が引き下げられたため、これを準用している後期高齢者医療の保険料の延滞金の割合を引き下げることなどです。

次に、議案第79号「桑名市学童保育所条例の一部改正」につきましては、大和幼稚園の空き園舎を活用して、大和小学校区に新たに学童保育所を設置することなどに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第80号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正等に伴い所要の改正を行うものです。

主な内容は、地方税に係る延滞金、加算金の割合が引き下げられたため、これを準用している介護保険料の延滞金の割合を引き下げることなどです。

次に、議案第81号「桑名市火災予防条例の一部改正」につきましては、消防法施行令及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第82号「桑名都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正」につきましては、地方税法が一部改正され、地方税に係る延滞金、加算金の割合が引き下げられたため、これを準用している公共下水道の受益者負担金の延滞金の割合を引き下げるものです。

次に、議案第83号「財産の取得（救助工作車）」につきましては、員弁南分署に配備中の救助工作車が購入から19年が経過し、車両及び装備品に老朽化がみられるため、更新を行うものです。

次に、議案第84号「財産の取得（小型水槽付消防ポンプ自動車2台）」につきましては、消防署及び長島木曾岬分署に配備中の消防ポンプ自動車の更新を行うものです。

次に、議案第85号「財産の取得（指定ごみ袋）」につきましては、市指定ごみ袋のうち、可燃ごみ用など、3種類、合わせて340万枚を購入しようとするものです。

次に、議案第86号「市道の認定、廃止及び変更」につきましては、太一丸地内で歩行者専用道路の1路線を認定するほか、松ノ木、星見ヶ丘地区に隣接する額田地内で行われている開発行為に伴い、額田地内で16路線を認定し、星見ヶ丘地区で1路線の廃止、松ノ木地区で3路線の変更を行うものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告12件についてご説明申し上げます。

まず、報告第14号「平成24年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じないため算定されておられません。

また、公表以来、毎年改善しておりました実質公債費比率と将来負担比率については、実質公債費比率が昨年度よりも0.2ポイント上昇いたしましたものの、将来負担比率は引き続き低下し、いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第15号乃至第17号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第18号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター平成24事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センター評価委員会から、総合医療センターの平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するものであります。

評価は、総合医療センターの業務運営に関し、年度計画及び中期計画の達成状況等から多面的、総合的に行われ、おおむね計画どおりに進んでいるとの評価を受けております。

次に、報告第19号乃至第22号につきましては、出資法人に係る平成24年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第19号「桑名市土地開発公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

歳入につきましては、国営木曾三川公園整備事業に係る用地売却収入のほか、駐車場等の土地使用料収入などであります。

また、歳出につきましては、借入金に対する償還金及び利子、事務費などで

あります。

これらによりまして、当期純利益が1,295万円余となり、前年度繰越金を合わせて、8億4,744万円余を準備金として決算いたしました。

次に、報告第20号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などであります。

また、支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などあります。

収支決算につきましては、収入合計1億6,377万円余、これに対する支出合計は1億5,920万円余となり、差し引き456万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越いたしました。

次に、報告第21号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、サンファールの業務委託費、六華苑レストハウスの家賃収入、くわなまちの駅の売上などあります。

支出につきましては、サンファール管理費、くわなまちの駅の経費、空き店舗対策事業などの事業費であります。

収支決算につきましては、収入合計5,668万円余、これに対する支出合計は5,660万円余となり、税引き後差し引き7万円余の純利益計上となりました。

次に、報告第22号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、入院収益、外来収益などの医業収益であります。

また、支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療材料に係る材料費などあります。

収支決算につきましては、収入合計92億3,654万円余、これに対する支出合計は91億5,201万円余となり、差し引き8,452万円余の純利益計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、100.8%であります。

次に、報告第23号及び第24号の「専決処分の報告」につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたものであります。

まず、報告第23号につきましては、本年5月、大仲新田地内の市道を走行中の普通乗用自動車、舗装に陥没があったためタイヤ2本を損傷したものであります。

次に、報告第24号につきましては、平成8年度に市道の拡幅工事を行いました
たが、拡幅用地の一部に個人所有地があり、その取扱いについて今日に至るま
で協議してまいりました。

いずれも、この度、相手方と損害賠償について和解が成立しましたので、ご
報告申し上げるものであります。

ご迷惑をお掛けいたしました相手の方には、心からお詫び申し上げます。

次に、報告第25号の「議決事件に該当しない契約」については、7月に締結
した陵成中学校普通教室（3教室）他賃貸借契約が、議決事件に該当しない契
約についての報告に関する条例第2条に該当することから ご報告申し上げる
ものです。

以上、報告12件についてご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。